

# 大学設置基準の一部改正に関する説明会

## ～改正のポイントと大学への影響について～

**日 時** 令和4年7月27日（水）14:00～15:30

**場 所** オンライン開催（Zoom ウェビナー）

**対 象** 会員法人関係者

**参加申込** <https://onl.la/J61YRtQ>（7/25〆切）



※上記 URL または私大連ウェブサイト会員メニュー「参加する」の本説明会記事から申込みください。

※参加申込フォームで事前質問を受け付ける（7/14 まで）他、当日も質疑応答の時間を設けます。

14:00～14:30

文部科学省担当者による  
改正ポイントの説明

14:30～15:30

事前質問への回答  
説明への質疑応答

令和4年3月に公表された中央教育審議会大学分科会質保証システム部会の審議まとめに基づき、大学分科会において大学設置基準の改正について議論が重ねられ、この度、改正案がとりまとめられました。今回の改正では、「基幹教員」という新たな概念の導入や特例制度による規制緩和、「講義及び演習」と「実験、実習及び実技」の1単位当たり学修時間の一括り化など単位制度運用の柔軟化が実現されます。

私大連においても、今回特例制度として実現に至った遠隔授業60単位上限の緩和をはじめ、大学教育に係る様々な規制緩和を提言し、実現活動を展開してきたところです。

改正内容については、今後、パブリック・コメントを経て、9月上中旬に大学宛に通知される予定ですが、今後の大学教育に大きく影響することから、いち早く会員法人の皆様に情報共有いただく機会として、説明会を開催することにいたしました。当日は、文部科学省担当者からの説明の後、質疑応答の時間を設ける予定です。広く関係者の皆様のご参加をお待ちしております。